

# 信州安全・安心な宿

## 魅力向上事業

### 補助金のご案内

長野県は、県内宿泊事業者が行う感染防止対策や新たな観光需要に対応する取り組みを支援します。

#### 支援対象者

県内の宿泊事業者／旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項に規定する許可を受けた者をいう。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営むものを除く。

#### 支援対象経費

- ① 宿泊事業者が感染拡大予防ガイドライン等に対応するために行う感染拡大防止対策に必要な経費(例:マスク、手指消毒液、アクリル板他)。
- ② 新たな観光需要に対応するための取組に係る経費。  
(例:ワーケーションの設備の整備、非接触システムの導入他)

※詳細はホームページをご確認ください。※いずれも【令和2年5月14日以降に取り組んだもの】が対象になります。

#### 支援の上限額

客室数に応じて支援対象経費の上限額が設定されており、その3分の2以内の金額を支援します。

施設あたり客室数	～9室	～29室	～49室	50室～
総事業費の上限額	100万円	200万円	600万円	1,000万円
うち①上限額	20万円	40万円	120万円	200万円
補助上限額	66.6万円	133.3万円	400万円	666.6万円

※千円未満切り捨て

#### 申請期間

令和3年9月21日(火)～令和4年1月31日(月)

#### 申請方法

公式ホームページから電子申請をお願いいたします。 <https://shinshu-yado-shien.jp>

※電子申請が困難な方は、必要書類を以下にご郵送ください。

信州 安全・安心な宿魅力向上事業 事務局 〒380-0824 長野県長野市南石堂町1282-11 長栄第1ビル1階

TEL026-219-6718 FAX026-219-6812 ■受付時間/平日10:00～17:00(土日・祝祭日を除く)

★事務局へのお問い合わせは、令和3年9月21日(火)から開始します。



# 信州安全・安心な宿 魅力向上事業

## 《対象経費品目一覧表》

① 感染防止対策	
消毒用物品	◆手指消毒用アルコール ◆アルコール噴霧器
マスク等	◆マスク ◆フェイスシールド
共用物品への対策	◆共用物品の使い捨て化に要する経費(コップ・箸・食器・スリッパ等) ◆ペーパータオル ◆使い捨てアメニティ
清掃用物品	◆ビニール手袋 ◆ゴミ袋 ◆石鹸 ◆洗浄剤・漂白剤
飛沫対策用物品	◆アクリル板 ◆ビニールカーテン ◆遮蔽用ビニールシート ◆パーティション
換気対策	◆換気扇 ◆扇風機・サーキュレーター ◆空気清浄機 ◆加湿器 ◆CO2センサー
検温	◆非接触型体温計 ◆サーモグラフィ
呼び掛け・PR費用	◆館内掲示のポスター・チラシ、館内で流す動画等、施設の感染防止対策のPRに要する経費
その他	◆上記以外に県が必要と認めた経費
② 新たな観光需要に対応する取組	
安全・安心な観光地域づくり	◆非接触型チェックイン・チェックアウトシステム(精算機含む) ◆キーレスシステム ◆キャッシュレス決済システム ◆モバイルによるプリチェックインシステム ◆宿泊カードのオンライン化 ◆共有スペース(宴会場・風呂等)の混雑状況の見える化システム ◆宴会場・食事処の個室化改修 ◆風呂・トイレ・洗面スペースの整備(各客室への整備含む) ◆大部屋の個室化改修 ◆館内換気設備の改修 ◆施設の所有する車の感染防止対策に係る改装 ◆多言語翻訳システム導入・多言語案内表示の改善充実 ◆従業員のスキルアップ研修費用 ◆その他安全・安心な観光地域づくりに資すると県が認めた経費
長期滞在型観光の推進	◆リゾートテレワーク・ワーケーションスペースの整備(客室改修等) ◆ワーケーションスペース等の機器整備(PC・プリンター・調理器具・給湯設備) ◆Wi-fi設備整備 ◆ワーケーションスペース設置に係るPR費用 ◆電動アシスト自転車(E-Bike)導入費用 ◆その他長期滞在型観光の推進に資すると県が認めた経費
信州リピーターの獲得	◆宿泊事業者が実施するマイクロツーリズム等のコンテンツ造成 ◆体験型コンテンツ造成費用(例:企画開発、モニターツアー実施、アウトドア施設等の整備等) ◆体験型コンテンツ販路開拓費用(例:OTAへの掲載費用、旅行会社との商談に要する費用等) ◆体験型コンテンツ実施に係る費用(例:ツアーガイドへの報酬、必需品の購入等) ◆体験型コンテンツ導入に係るガイド等の人材育成費用 ◆コンテンツのプロモーション経費及びプロモーション素材作成経費 ◆その他信州リピーターの獲得に資すると県が認めた経費
その他 県の方針に 合致する取組 (ゼロカーボン・DX)	◆所有車(送迎車両等)の電気自動車化又は燃料電池自動車化(本体価格のみ) ◆電気自動車の充電設備整備 ◆予約・顧客管理システムのオンライン化 ◆施設のゼロカーボン化に資する取組(施設整備費、消耗品等の脱プラ化) ◆AI技術の導入(チャットボット、ダイナミックプライシングシステム※の導入 等) ◆多言語案内用タブレットの導入 ◆その他県の方針に合致する取組と県が認めた経費
主な対象外経費	
◆銀行振込手数料／銀行等に支払うものであり、備品等に直接係るものではないため ◆不動産取得に係る費用 ◆対象事業者の経常経費／常時雇用者の人件費・家賃・保証金・敷金・仲介手数料・光熱水費・通信費等	

※ダイナミックプライシングシステム:繁忙・閑散期の需要に応じて、価格を変動させる仕組み